

# 鳥取県自死対策計画

## みんなで支え合う自死対策プログラム

～ 誰もが自死に追い込まれることのない鳥取県を目指して ～

(平成 30～35 年度)



### プログラムの目的等

#### ① プログラムの目的

鳥取県自死対策計画「みんなで支え合う自死対策プログラム(以下「プログラム」という。)」は、自殺対策基本法(平成 18 年法律第 85 号)第 13 条の規定に基づき、地域の実情を踏まえて、誰もが自死(※)に追い込まれることなく、健康で生きがいを持って暮らすことのできる鳥取県の実現を目指すことを目的に策定するものです。

※本県では、遺族等の心情等にも配慮し、法令等の用語を引用する際に「自殺」という表現を使用する場合を除き、「自死」と表現しています。

#### ② プログラムの期間

平成 30 年度(2018 年度)から平成 35 年度(2023 年度)までの間の6年間

H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度	H35 年度	H36 年度以降

#### ③ プログラムの推進体制

精神保健福祉センター内に設置している「鳥取県自死対策推進センター」や県内市町村、関係団体と連携し、地域の自死対策の向上を図るとともに、自死未遂者や自死遺族等に対して適切な支援を行います。

また、地域における自死対策を推進するために設置している「心といのちを守る県民運動(※)」において、このプログラムで設定した目標や具体の施策の進捗状況を毎年把握し、円滑な推進を図るとともに、自死をめぐる状況の変化や目標の達成状況を踏まえ、必要に応じて適宜見直しを行っていきます。

※心といのちを守る県民運動

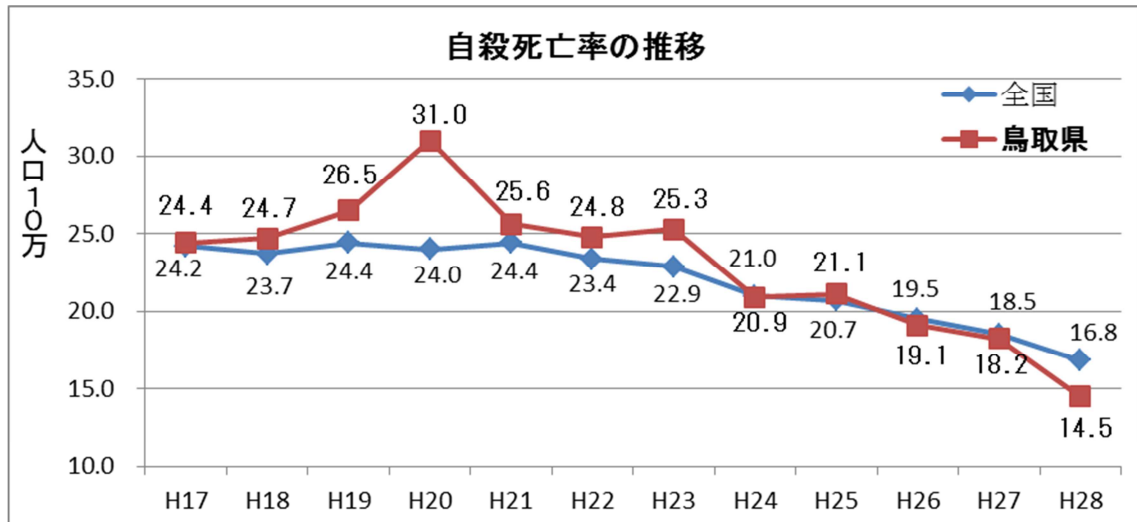
健康づくり文化の創造のために設置している附属機関「鳥取県健康づくり文化創造推進県民会議」の一部会

# 自死をめぐる現状と課題

## (1) 自殺死亡率の推移

本県の自殺死亡率(人口10万人当たりの自死者数)は、自死者数が最も多かった平成20年から減少傾向で推移しています。

平成23年までは全国の自殺死亡率を上回っていましたが、平成24年以降は全国の自殺死亡率とほぼ同じ率で推移し、平成28年は14.5となり、全国を下回っている状況です。

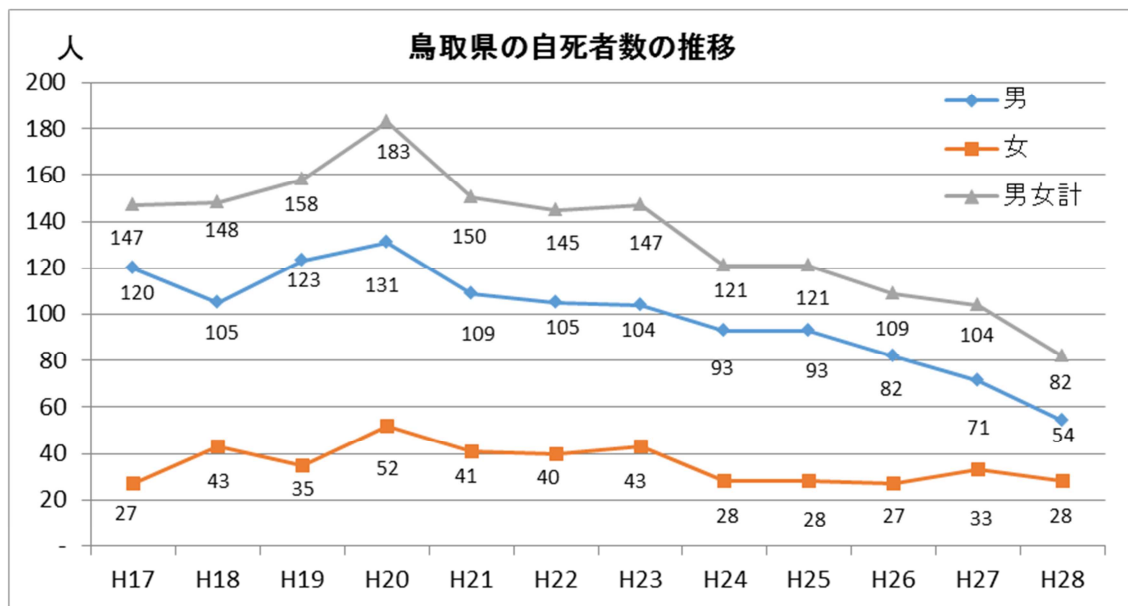


資料:「人口動態統計」(厚生労働省)

## (2) 自死者数の推移

本県の自死者数は、平成17年以降、約150人という高い状態で推移しており、平成20年には183人まで増加しました。

その後、平成20年を境に減少傾向で推移し、平成28年には82人となっています。



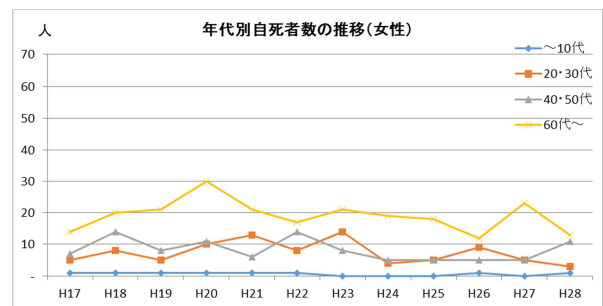
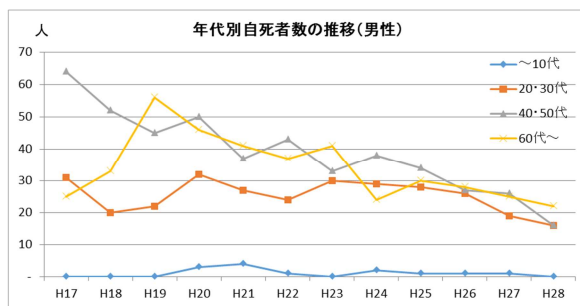
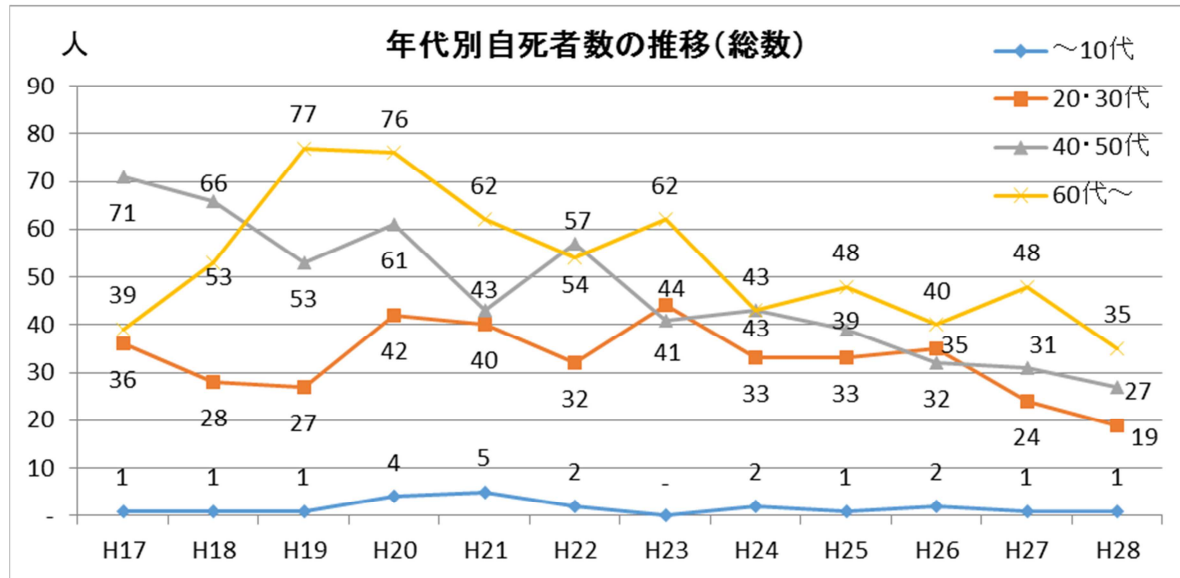
資料:「人口動態統計」(厚生労働省)

## (3) 年代別の自死者数の推移

年代別の自死者数の推移をみると、20代・30代では、30~40人前後をほぼ横ばいで推移していますが、40~50代、60代以上は大きく減少しています。

また、男性・女性別の年代別自死者数の推移をみると、20代以上の男性の自死者数が総じて減

少しているのに対し、女性の年代別自死者数は概ね横ばいで推移しています。男性の自死者数の減少が、県全体の自死者数の減少につながっています。



資料:人口動態統計(厚生労働省)

## 達成しようとする具体の目標数値

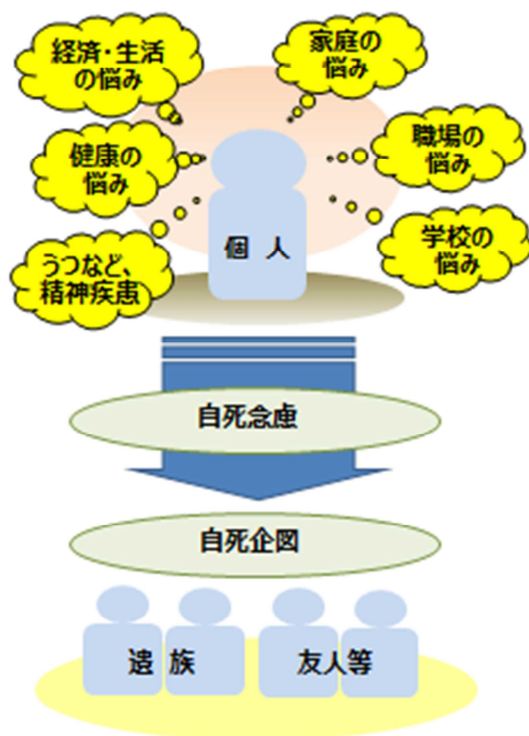
### ① 自死者数・自殺死亡率の減少

- (1) 自死者数を平成35年までに50人以下とする。(平成28年:82人)
- (2) 自殺死亡率を平成35年までに10.0以下とする。(平成28年:14.5)

### ② ストレス軽減と睡眠による休養の確保

- (1) ストレスを感じた者の割合を平成35年度までに10%以下とする。  
(平成28年度実績:男性19.3%、女性19.6%)
- (2) 睡眠による休養を十分にとれていない者の割合を平成35年度までに15%以下とする。(平成28年度実績:22.4%)

# 目標達成に向けた具体的な取組内容



① 県民一人ひとりの気づきと理解

② 家庭や地域、学校・職場におけるこころの健康づくり

③ 様々な役割を担う人材の育成

④ 相談体制の整備と関係機関との連携強化

⑤ 遺された人への支援

※総合的に取組を推進

## ① 県民一人ひとりの気づきと理解

- ・ 自殺予防週間や自殺対策強化月間での啓発
- ・ うつ病やアルコール依存についての普及啓発
- ・ 若年者のストレス・自殺対策に資する教育の実施
- ・ 人形劇「眠れなくなった父さんヒツジ」

## ② 家庭や地域、学校、職場におけるこころの健康づくり

- ・ 家庭や地域における自死予防対策
- ・ 学校における自死予防対策
- ・ 職場における自死予防対策

## ③ 様々な役割を担う人材の養成

- ・ ゲートキーパー等の養成
- ・ 医療従事者のスキル向上と医療機関の連携強化
- ・ 自死未遂者等ハイリスクへの対応

## ④ 相談体制の整備と関係機関との連携強化

- ・ 若年者を対象とした相談体制の構築
- ・ 鳥取県地域自死対策推進センターを中心とした総合的な自死対策支援
- ・ 相談体制の強化
- ・ 圏域における県と市町村の連携
- ・ 地域や企業等での研修会・出前説明会の実施による連携の構築
- ・ 民間団体の人材育成に対する支援

## ⑤ 遺された人への支援

- ・ 家族の集い
- ・ 自助グループの活動支援
- ・ 遺児等への支援
- ・ 学校、職場等での事後対応の促進